**（団体名）**

**新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン（例）**

**Ⅰ　共通事項**

**１　一般的な留意点**

（１）人との接触をできるだけ避け、対人距離を確保（２ｍを目安に）する。

（２）感染防止のための入場者の整理（密にならないように対応。発熱またはその他の感冒様症状を呈している者の入店制限を含む）

　・発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入店しないように呼びかける。

　　・状況によっては、発熱者を体温計などで特定し入店を制限することも検討する。

　・万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱に十分注意しながら、来店者等の名簿を適正に管理することも検討する。

（３）入口及び施設内の手指の消毒設備の設置

（４）マスクの着用（従業員及び入店（館）者に対する周知）

（５）施設の換気（可能な限り複数の窓を同時に開けるなどの対応）

（６）施設の消毒

**２　設備等の感染対策例**

（１）他人と共用する物品や手が頻回に触れる箇所を工夫して最低限にする。

（２）複数の人の手が触れる場所を適宜消毒する。

（３）手や口が触れるようなもの（コップ、箸など）は、適切に洗浄消毒するなど特段の対応を図る。

（４）人と人が対面する場所は、アクリル板・透明ビニールカーテンなどで遮蔽する。

（５）ユニフォームや衣服はこまめに洗濯する。

（６）手洗いや手指消毒の徹底を図る。

**３　トイレ**

（１）便器内は、通常の清掃で良い。

（２）不特定多数が接触する場所は、清拭消毒を行う。

（３）トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する。

（４）ペーパータオルを設置するか、個人用にタオルを準備する。

（５）ハンドドライヤーは止め、共通のタオルは禁止する。

**４　休憩スペース**

（１）一度に休憩する人数を減らし、対面で食事や会話をしないようにする。

（２）休憩スペースは、常時換気することに努める。

（３）共有する物品（テーブル、いす等）は、定期的に消毒する。

（４）従業員が使用する際は、入退室の前後に手洗いをする。

**５　ゴミの廃棄**

（１）鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛る。

（２）ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用する。

（３）マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗う。

**６　清掃・消毒**

（１）市販されている界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤を用いて清掃する。

※通常の清掃後に、不特定多数が触れる環境表面を、始業前、始業後に清拭消毒することが重要である。

（２）手が触れることがない床や壁は、通常の清掃で良い。

**７　その他**

（１）高齢者や持病のある方については、感染した場合の重症化リスクが高いことから、より慎重で徹底した対応を検討する。

（２）地域の生活圏において、地域での感染拡大の可能性が報告された場合の対応について検討しておく。

（３）イベントの開催については、規模の大小を問わず、開催を自粛する。

（以下、業種・業態ごとで特に留意する事項）

Ⅱ　特記事項

1. 博物館等における対策例）

１　マスク着用の上、十分な座席の間隔（四方を空けた席配置等）が確保されること。

２　入退出時（入退出時の行列含む）や集合場所等において人と人との十分な間隔（できるだけ２ｍを目安に）が確保されること。

３　適切な消毒や換気等が行われること。

４　必要に応じて入場の制限等を講ずることにより、施設内の移動においても、人と人との接触を避けるための十分な距離（できるだけ２ｍを目安に）を確保されるなどの徹底した感染防止対策が行われること。

1. 学習塾等における対策例）

１　マスク着用の上、十分な座席の間隔（四方を空けた席配置等）が確保されること。

２　入退出時（入退出時の行列含む）や集合場所等において人と人との十分な間隔（できるだけ２ｍを目安に）が確保されること。

３　適切な消毒や換気等が行われること。

４　従業員と客との間や、客と客との間にパーティションを設けるなどの徹底した感染防止対策が行われていること。

1. 飲食店における対策例）

１　個室などの密閉した部屋の使用や、座敷席等における多人数での使用を控えること。

２　座席の間にパーテーションを設け、又は座席の間隔を十分に空けるなど、三密の環境を徹底的に排除すること。

３　接客時等にマスクを着用すること。

４　客の入れ替え時の適切な消毒や清掃を実施すること。

５　大皿での取り分けによる食品提供を自粛すること。

６　従業員や出入り業者に発熱や感冒症状がある場合の迅速かつ適切な対応など、衛生面や健康面の管理を徹底すること。

７　酒類の提供時間の要請に配慮するなど、徹底した感染防止対策が講じられること。

④（商業施設における対策例）

１　マスク着用の上、十分な座席の間隔（四方を空けた席配置等）が確保されること。

２　入退出時（入退出時の行列含む）や集合場所等において人と人との十分な間隔（できるだけ２ｍを目安に）が確保されること。

３　適切な消毒や換気等が行われること。

４　従業員と客との間や、客と客との間にパーティションを設けるなどの徹底した感染防止対策が行われていること。

⑤（商店街、スーパーマーケット等における対策例）

１　通常の来店客数を大幅に上回るなど、人が密集する状況となった場合には適切に入場制限を行うとともに、一方通行の誘導を行うこと。

２　入店や会計を待つ際において行列位置の指定を行うなどして、人と人との距離を適切にとること。（Social distancing:社会的距離）

３　人が触りやすい扉や共用部の定期的な消毒、入店前後における手指衛生等を徹底すること。

４　会話時には距離を確保し、対面時にはパーティションを設置するなどして感染防止に努めること。